

# 令和5年度 事業のご案内 (岡山市 総合特区関係)



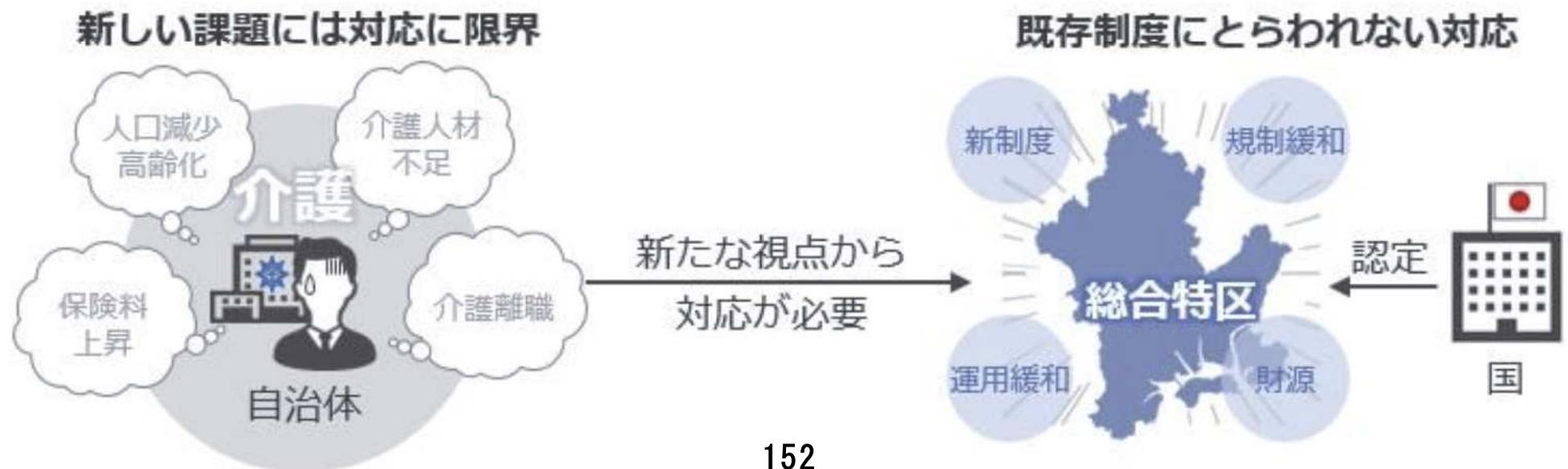
岡山市  
OKAYAMA CITY

医療政策推進課 医療福祉戦略室



項目		参照ページ	主な対象	事業案内の時期
1	総合特区事業の概要	2～4ページ	全事業所	
2	最先端介護機器貸与モデル事業	5～6ページ	居宅介護支援 ・介護予防支援	通年実施
3	高齢者活躍推進事業	7～9ページ	通所介護	5月頃
4	訪問介護インセンティブ事業	10～12ページ	訪問介護	4月頃

- ◆ **総合特区**とは、地域のさまざまな課題を解決するために定められた国の制度です。
- ◆ 国から総合特区の認定を受けた自治体は、国と協議して従来の規制を緩和したり、全く新しい制度を実施したりといった特別な措置をその地域限定で実施することができるようになります。



### 3 | 岡山市の総合特区

- ◆ 岡山市では「**高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築**」をコンセプトに、全国でも数少ない「在宅介護」に焦点をあてた総合特区（**AAAシティおかやま**）を平成25年から実施しています。
- ◆ 総合特区では目標を達成するためにさまざまな事業を実施しており、**特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望**します。これまでもさまざまな制度が岡山市の働きかけをきっかけに全国へ広がっており、これからも「**地方から国を動かす**」ことを目指します。













































